

## 定期監査報告書

### 第1 監査の対象及び期日

建設局【明細は別表のとおり】

### 第2 監査に当たった監査委員

竹内 道宏，長谷川 威，原 勲，原田 龍五

### 第3 監査の方法

今回の監査は，主として平成30年度に執行された事務のうち，収入，支出，契約等予算の執行及び財産の管理等について，その事務が法令等に従い適正に行われているかどうかを主眼に実施した。監査にあたっては，任意に関係書類を抽出して調査し，必要により関係職員から事情を聴取するとともに，前回の定期監査で検討，改善等を要望した事項が適正に処理されているかについても留意して実施した。また，行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

### 第4 監査の結果

監査の結果，事務処理については，おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが，次のとおり改善を要する事項が認められたので必要な措置を講じ，今後の事務処理に万全を期されたい。

なお，改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は，記述を省略した。

## 記

### 建築部 住宅課

#### 1 住宅新築資金等貸付金元利収入について

住宅新築資金等貸付金元利収入について，臨戸訪問，電話催告を実施するなどの徴収努力は認められるが，依然として収入率が低調となっているので，滞納繰越分の縮減に向けて，積極的な取組みを行うなどの特段の努力をされたい。また，現年度分についても，納入の通知や督促など適正な債権管理に努められたい。

## 2 再開発住宅使用料について

再開発住宅使用料について、滞納者は死亡しているため相続人調査を行い、債権放棄を含めた滞納繰越分の削減に向けた努力をされたい。

## 3 住宅管理雑入について

住宅復旧費雑入について、不納欠損処理を行うなど債権管理に努めてはいるが、収入未済額は依然として多額となっており、収入率も低調であるため、現年度分、滞納繰越分ともに未納者の状況把握、文書催告等を行い、未収金の縮減に努められたい。

## 4 市営住宅の使用料について

市営住宅の使用料について、徴収業務のうち現年分については指定管理者により、滞納繰越分については職員により電話催告、臨戸訪問等を行い、分納誓約書を徴するなど、収納努力はされているが、現年度分、滞納繰越分ともに収入率が低下しており、収入未済額も多額となっている。負担の公平性及び収入確保の見地から、引き続き納付指導の強化を図るとともに、指定管理者と共同で対策するなど、収入未済額の縮減に努められたい。

### 別表

監査の対象	監査の期日	監査の対象	監査の期日
事業推進課	令和元年5月8日	倉敷駅周辺開発事務所	令和元年5月9日
用地室	令和元年5月7日	道路管理課	令和元年5月10日
災害復興推進室	令和元年5月8日	公園緑地課	令和元年5月16日
都市計画課	令和元年5月15日	街路課	令和元年5月10日
交通政策課	令和元年5月16日	土木課	令和元年5月14日
開発指導課	令和元年5月15日	住宅課	令和元年5月7日
鉄道高架推進室	令和元年5月15日	建築指導課	令和元年5月14日
まちづくり推進課	令和元年5月9日	公共建築課	令和元年5月8日
市街地開発課	令和元年5月9日	公共設備課	令和元年5月8日

都市計画課には都市景観室を含む